

旧植木温泉福祉交流館の 利活用について

熊本市 財政局 財務部 資産マネジメント課
北区役所 区民部 総務企画課

I これまでの経緯

平成5年 植木町高齢者福祉センターを開設

平成19年 名称を植木温泉福祉交流館「風の湯」に変更
指定管理者制度導入

平成21年 運動器機能向上室を増築

平成24年 九州北部豪雨により被災。翌2月にリニューアルオープン

平成29年～湯温の低下により、冬季に一時休館

平成31年 地元住民や植木温泉観光旅館組合等に閉館について説明

(3月末) 植木温泉福祉交流館を閉館

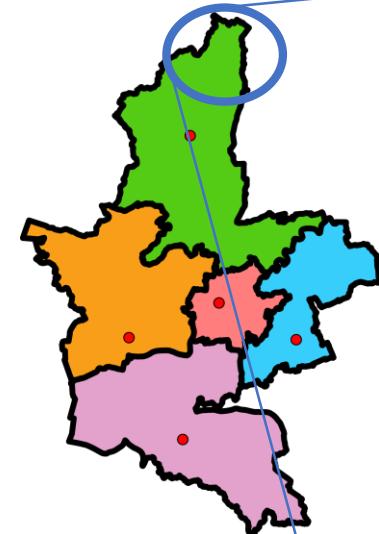


施設外観（入口付近）



施設外観（合志川河川敷から）

II 施設の立地状況



【熊本市全域図】



« 3号線からの入り口 »



III 施設の概要

«旧植木温泉福祉交流館»

所在地：北区植木町米塚190番地2

敷地面積：3,338.1 m²

用途地域：市街化調整区域

(集落内開発制度指定区域)

防火地域：指定なし

その他：土砂災害警戒区域の指定なし

電気、水道、ガスの使用可能

避難所等の指定なし

交通アクセス：

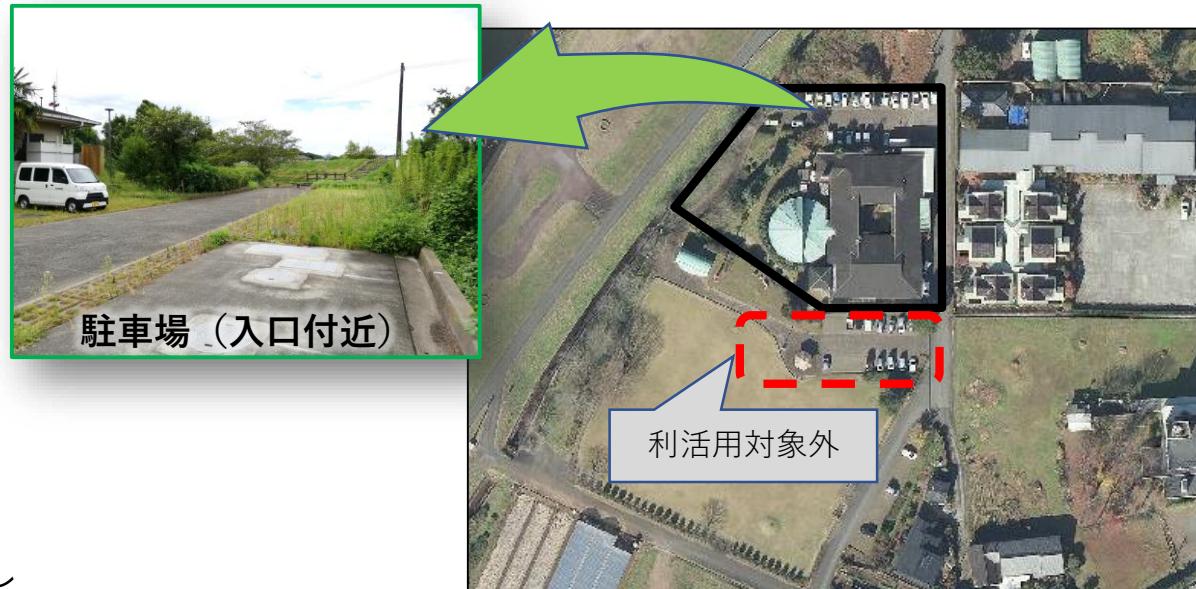
【自家用車にて】駐車場：22台分

- ・JR「植木駅」から20分

- ・JR「熊本駅」から50分

【バスにて】

- ・近隣バス停（植木温泉）から徒歩3分



<対象外：参考掲載>

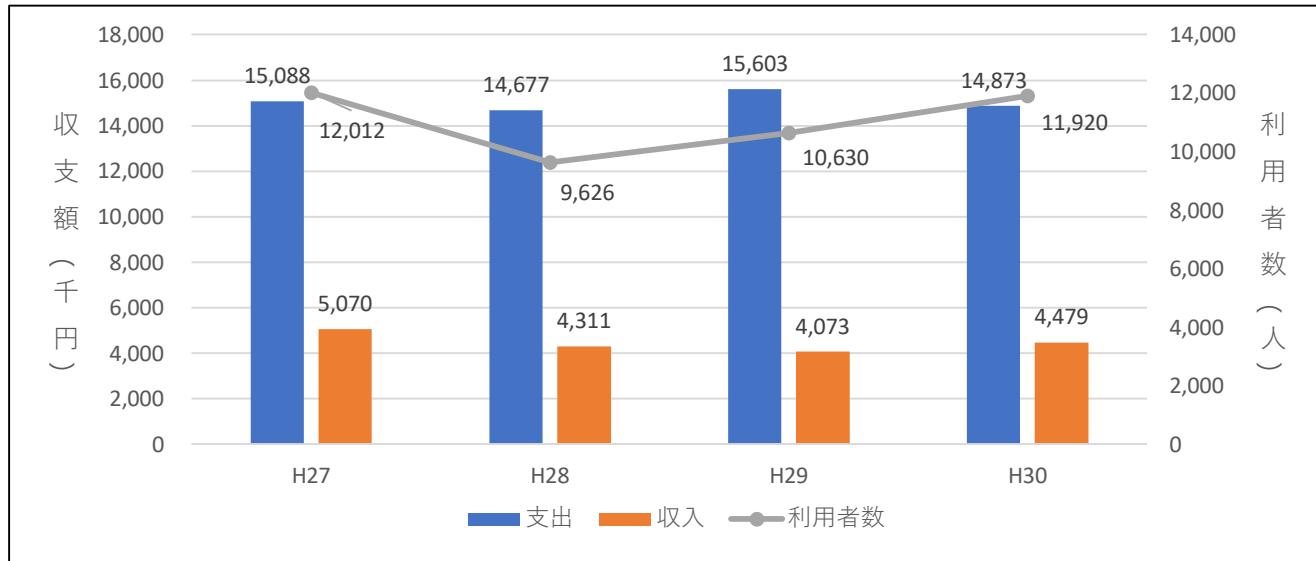
III 施設の概要



IV 施設の運営状況

【収支の状況と利用者数】

※利用者数：ピーク時は3.4万人（平成9年度）



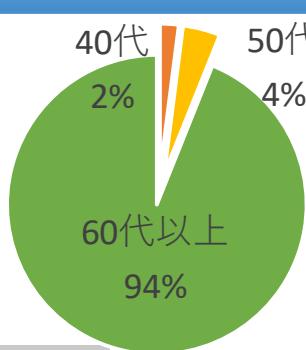
【備考】

- 支出額からは減価償却費は除いています。
- 収入額には施設使用料のほか、指定管理者による自主事業（物販など）による収入が含まれています。

区分	使用料
大人	350円
65歳以上	350円
小学生以下	250円
障がい者	200円

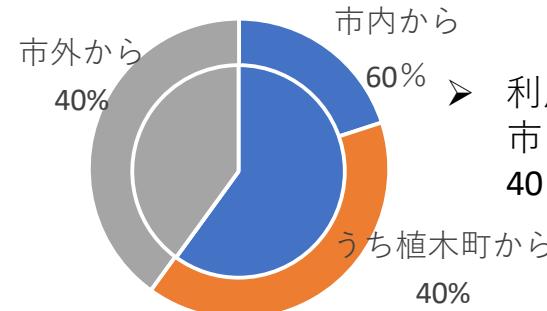
参考 平成30年9月に施設利用者から、利用状況等について聞き取り調査を実施（139件）

施設利用者の年齢



- 利用者の9割以上が60歳以上
- 若者の利用はほとんど見られない

施設利用者の居住地



- 利用者の居住地は、市内が60%、市外が40%となっている

V 利活用の方針と課題

植木温泉の一体的な魅力向上に向けて、民間事業者様からの様々なご提案をいただき、今後、貸付や譲渡等に向けた手続きを進める予定です。

利活用に向けた課題

- 源泉から2か所へ供給しているため、温泉等として利活用を図る場合は、協議が必要となる。
- 地元住民からは、地域活性化に資する施設利用を希望する声が多くっている。
- 湯温が低下しており、現状では冬季の使用者受入れが困難な状況（下表参照）
- 市街化調整区域に立地しているため、都市計画法第34条各号に掲げる立地条件を満たす内容で利活用事業を行う必要があります。

(注) 都市計画法第34条第14号の規定による開発行為及び都市計画法施行令第36条第1項
第3号ホの規定による建築行為を行う場合は、熊本市開発審査会に付議する必要があります。

【参考】冬季の湯温

	H30.12	H31.1	H31.2
最高	41.3	41.1	41.1
最低	40.0	40.1	40.4
平均	40.6	40.6	40.7